

決算審査特別委員会が開催されます。

9月市議会の閉会日に令和7年度の川口市決算審査特別委員会が設置されました。
10月に特別委員会が予定されています。
決算員会の委員と日程をお知らせします。
傍聴にもお出かけください。

一般会計・各種特別会計決算審査特別委員会

第2委員会室

松本さちえ議員

- 10月13日(火) 総務常任委員会の所管
- 10月14日(水) 福祉保健常任委員会の所管
- 10月15日(木) 環境経済文教常任委員会の所管
- 10月16日(金) 建設消防常任委員会の所管
- 10月19日(月) 歳入

企業会計決算審査特別委員会

第3委員会室

金子ゆきひろ議員／板橋ひろみ議員

- 10月13日(火) 病院事業会計
- 水道事業会計
- 下水道事業会計

※委員会はいずれも10時から開催されます。

9月市議会では日本共産党市議団の提出した意見書案は意見の一致となりませんでした。防災庁の役割と被災者に寄り添う趣旨について、下記の意見書が全会派一致で可決しました。

「避難所のT K B (トイレ・キッチン・ベッド)環境整備の推進を求める意見書」

令和6年能登半島地震をはじめ近年の大規模災害においては、多くの被災者が長期間にわたり避難所生活を余儀なくされ、避難所の生活環境が被災者の健康維持や災害関連死の発生に大きく影響することが改めて明らかとなった。

国においても、避難所の質の向上に向け、国際的な人道支援基準である「スフィア」基準を踏まえた避難所運営の見直しを進めており、トイレ、温かい食事、ベッド等の確保を含む避難所生活環境の改善を重要施策として位置付けている。

また、国土強靱化実施中期計画において、スフィア基準を満たす避難所設置に必要なトイレやベッド等の備蓄を推進するとともに、キッチンカーやトレーラーハウス等の活用による広域支援体制の強化を進めている。

しかしながら、自治体ごとに避難所環境や備蓄状況に

大きな差があり、被災した地域のみで十分な対応を行うことには限界がある。災害発生直後から被災者の尊厳ある生活を確保するためには、平時からの備蓄、官民連携、広域支援体制の構築が不可欠である。

また、今後設置が予定される防災庁には、国の防災行政における司令塔として、平時から自治体、関係機関及び民間事業者との連携を強化し、大規模災害発生時には迅速かつ的確な支援を行うとともに、全国どこにおいても被災者が安心して避難生活を送ることができる体制の構築を力強く推進することが期待される。

よって、国においては、国民の生命と健康を守る観点から、避難所のT K B (トイレ・キッチン・ベッド) 環境整備を一層推進するため、下記事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

- 記
- 1 避難所におけるT K B (トイレ・キッチン・ベッド)の整備について、自治体間で格差が生じないよう財政支援を拡充すること
 - 2 トイレカー、トイレトレーラー、キッチンカー、簡易ベッド、パーティション等の整備及び備蓄に対する補助制度を拡充すること
 - 3 発生後48時間以内を目標として、被災地へT K B 資機材を迅速に供給できる広域支援体制及び輸送体制を強化すること
 - 4 民間事業者との災害協定締結を促進し、キッチンカーや移動式設備等を活用した官民連携体制を全国的に整備すること
 - 5 スフィア基準を踏まえた避難所環境の改善を推進するとともに、自治体職員及び避難所運営関係者への研修・訓練に対する支援を強化すること
 - 6 高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、女性及び外国人など要配慮者に配慮した避難所環境整備を推進すること

新川口No.1851の訂正

生活保護を利用中または利用歴のある方へ～審査請求やってみよう！
お問合せ先 埼玉県生活と健康を守る会連絡会
【誤】電話 048-829-2878
【正】電話 048-883-1841



2026年10月4日 No.1855
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

知っ得情報

ご存じですか？ 川口市の住宅リフォーム助成制度

川口市の住宅リフォーム助成制度は、市民の住宅を良好な状態で保持するために必要なリフォーム工事を、市内中小建設関連業者に発注した場合に市民に助成する制度です。市民にとっても、市内中小建設業者にとっても、そして税収や経済効果の点からみて川口市にとってもプラスとなるもの。2026年度後期分の受付開始日は令和8年8月6日から始まっています。

問 補助金額はどうなっていますか

答 税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円）です

問 受付期間はどのようになっていますか

答 令和8年8月6日（木曜日）から令和9年1月29日（金曜日）まで
（予算額に達し次第終了）となっています

問 対象となる住宅は

答 ①川口市内の個人の戸建て住宅または集合住宅
②これまで川口市住宅リフォーム補助金（旧川口市住宅改修資金助成金を含む）の補助を受けたことがない住宅
③昭和56年6月1日以降に建築確認を受けている住宅（新耐震）もしくは、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けており、かつ、耐震診断または耐震改修により、耐震基準への適合が確認できる住宅

問 対象となる工事は

答 ①令和8年4月1日以降交付申請までに契約を締結しており、かつ、交付決定後に着手する工事
②川口市内にある住宅の工事
③川口市内に本社がある業者または、川口市在住の個人事業主が行う工事
④「見積書」で内容が具体的に判別できる工事
⑤工事を行った事業者等が「工事証明書」を発行できる工事

学童保育の土曜日の開室時間

市民の声で

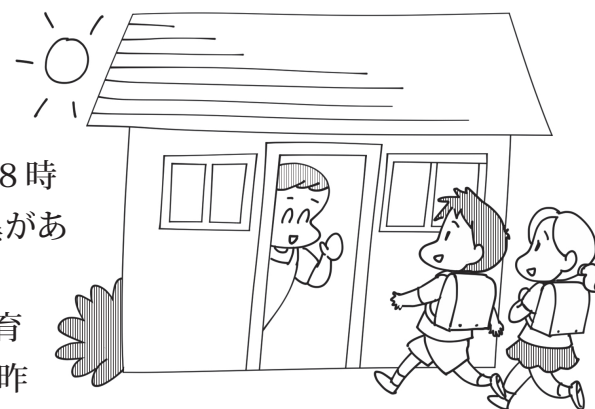
午前8時からに変更します

9月市医会では「川口市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」が審議されました。

川口市の学童保育（放課後児童クラブ）は、これまで夏休みや冬休みなどの学校休業日の平日の開室時間は午前8時から、土曜日は午前8時30分からと差異がありました。

日本共産党市議団は以前から学童保育の保育環境の改善等求めてきましたが、昨年度、市教育委員会が学童保育を利用する保護者アンケートを実施し、回答者の68%が土曜日の開室時間を早めることを希望する結果となりました。運営する各校の学童保育の委託事業者も、開室時間の変更に対し支援員の配置に対応できるとの確認を受け、市教育委員会は令和9年4月から土曜日の開室時間を午前8時からとする条例改正案を提出しました。

日本共産党市議団は、保護者のニーズに対応するための開室時間の変更に賛成するとともに、過密となっている保育室の環境整備や、支援員の育成、保育内容の質の向上になるよう市が責任を果たすよう求めています。



※お問い合わせは

川口市住宅政策課 住宅政策係 電話:048-242-6326

所在地／〒332-8601 川口市青木2-1-1（第一本庁舎3階）

窓口受付時間／9時00分～16時30分

（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）

電話受付時間／8時30分～17時15分

（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）